

## 発熱等の症状がある方へ

### 【必ずお読みください】

熱、せき等の呼吸器症状、嗅覚・味覚障害等の症状がある場合は、まずかかりつけ医に電話相談をお願いします。

### 【当院の発熱外来のご案内】

当院は新型コロナウイルス感染症の診療・検査医療機関です。発熱症状のある方は、通常の診察室とは別の場所で診察を行っております。

診察をご希望の場合は、直接来院せず、下記番号へ事前にご相談ください。

ただし、陰性確認や無症状の方の検査希望は受け付けておりませんので、あらかじめご了承ください。

**また、診察は保険診療となりますので、必ず自己負担金が発生します。**（診察と検査のみの場合、3割負担で2,000円～4,000円程度）

### 発熱外来相談専用ダイヤル

018-865-7711（平日9:00～17:00）

※上記時間外については、病院の代表番号（018-823-4171）へおかけください。

※診察は予約制です。電話でお話を伺い、来院時間を調整します。

# 新型コロナウイルス感染症 令和6年4月からの 治療薬の費用について



治療薬：経口薬（ラゲブリオ、パキロビッド、ゾコーバ）、点滴薬（ベクルリー）

3月31日まで

治療薬の薬剤費のうち、上限額を超える部分を公費で負担

【上限額】

3割負担の方	2割負担の方	1割負担の方
9,000円	6,000円	3,000円

※各治療薬共通

4月1日から

- 通常の医療体制に移行し、公費負担は終了します
- 医療費の自己負担割合に応じた、通常の窓口負担になります

医療保険において、毎月の窓口負担（治療薬の費用を含む）について高額療養費制度が設けられており、所得に応じた限度額以上の自己負担は生じません

- ※ 治療薬は、医師が必要と判断した方に使用されます。
- ※ 高額療養費制度は、家計に対する医療費の自己負担が重くならないよう、医療機関や薬局の窓口で支払う医療費が1か月（暦月：1日から末日まで）で上限額を超えた場合、その超えた額を支給する制度です。詳細は、厚生労働省のホームページをご覧ください。

【高額療養費制度について】

